

# 観光と欧州文化首都

——集客装置としての文化イベント、文化遺産——

種 田 明

## Tourism and European Capitals of Culture: Cultural Event and Heritage as devices for attracting many visitors

Akira OITA

**Abstract** : The title “European City of Culture”, its launch in June 1985 on the initiative of Melina Mercouri (1920~94), changed the name of the title to the “European Capital of Culture” in 2005 and at the same time changes were introduced to the procedure for selecting cities.

Selected cities prepare high-quality programs of events for a year, commitment by public authorities (in terms of funding) and involvement of the cities’ social and economic stakeholders.

The general objectives of the “European Capitals of Culture” and the “European Heritage Label” (newly established in March 2010) are to help to bring the people of wider Europe and beyond closer together, to strengthen intercultural dialogue and to help develop and increase tourism considerably (in EU countries; the Lisbon Treaty).

If managed well, the titles have a remarkable socio-economic impact on cities’ cultural policy, redevelopment planning and their Historical/Cultural Heritage and/or can bring long-term cultural, social and economic benefits for the cities.

### 文化首都イベントの発端

「欧州文化都市 (European City of Culture)」というアイディアは、1985年 (1983年という説もある) 1月のある日、アテネ国際空港でフライト待ちをしていたギリシャとフランスの文化相 (当時)、メリナ・メルクーリ (Merlina Mercouri: 1920~94) とジャック・ラング (Jacques Lang: 1939~) [Fig.1] この2人の中で交わされたお喋りが起源となって生まれた、と言われている。

メルクーリはすぐさまそのアイディアをまとめ、EUの前身EC [ヨーロッパ共同体] へ提案した。そして数ヵ月後の同年 (1985年) 6月、彼女が提案した「欧州文化都市プロジェクト」はEC加盟国の文化大臣会議 (当時・現在のEU [欧州連合] 文化大臣会議) 決議 (Resolution) となって正式に開始されたのである。

メルクーリが提案したプロジェクトの骨子は、「真のヨーロッパ統合には、お互いのアイデンティティーとも言うべき、文化の相互理解が不可欠である」ということにつきている。折しも、さらにその半年後の翌年 (1986年) 1月にはポルトガルとスペインのEC加盟を控えていたこともあり、ギリシャをふくむ10カ国にとってこの提案はまさに時宜を得たものであった。それから20年間、2005年のプロジェクト名改称 (CityをCapitalに) と選考システムの変更まで、EC/EU加盟国文化大臣会議が加盟国の中から1都市 (原則) を選び、欧州文化都市に選定していた。文化都市となると、そこでは一年間を通して国内各地の様々な芸術文化に関する行事が開催され、国内・ヨーロッパ内のみならず世界中から観光客を吸引し、文化交流することにより相互理解を深める格好の場となってきたのである。

Fig.1 文化大臣（1985年当時）の2人



(写真出所：「Wikipedia」邦語版「メルクーリ」／仏語版「Jacques Lang」)

## 経済効果とリスク

ある調査<sup>(1)</sup>によれば、1985年以来欧州文化都市に選定された35以上の都市〔表1〕についてみると、文化・社会・経済の面で当該都市には文化都市としての1年間およびその後に、莫大な経済効果がもたらされてきている。すなわち欧州文化都市とは、都市を再活性化し、都市のイメージを変え、“ヨーロッパ規模”でさらに“国際的規模”でも、都市をアピールし観光振興に寄与する唯一の機会であったし、現在もそして将来もそうなるであろう。10年間（1995～2004年）の欧州文化都市では、イベントに係った人びとの80%が、欧州文化都市プロジェクトは都市にとって最も有益な文化催事（cultural manifestation）であり、都市の発展を後押しするものだと考えている、という結果が報告されている。

成功した幾つかの文化都市では、イベントへの投資1ユーロ当りに8～10ユーロの付加価値を産み出したと試算されている。文化セクターおよび（文化や芸術の）創造的セクターは、ヨーロッパにおいて重要な経済的・社会的役割を果たしており、2003年度にはEUのGDPの2.6%に貢献したのである<sup>(2)</sup>。

しかしながら、目に見える経済効果と目には見えない社会効果や大きな潜在的利得にもかかわらず、現実にはイベントへの批判、集客効果や内外からの評価の期待や思惑が外れた失望、政治的なリスク、財政的な困難などに当該国・都市は直面しなければならないのである。しばしば起こる失敗の元凶は、プロジェクトのガバナンスの脆弱さや国・都市当局のイベント投資の少なさにあった。例えば、マネジメントやアートディレクターなどのスタッフが固定しない状況や、“「文化都市」に選定された年”と実際に文化催事を“実施する年”の間に国や当該都市の政権交代があり、

Fig.2 欧州文化都市1988ベルリンの記念切手



表1 欧州文化首都〔2005年からの呼称を初年度（1985）まで遡及した〕一覧

1985年	ギリシャ／アテネ	1997年	ギリシャ／テッサロニキ	2009年	オーストリア／リンツ リトアニア／ヴィリニユス
1986年	イタリア／フィレンツェ	1998年	スウェーデン／ストックホルム	2010年	ハンガリー／ペーチ ドイツ／（エッセンと） ルール [地域] トルコ／イスタンブール(※2)
1987年	オランダ／アムステルダム	1999年	ドイツ／ワイマール	2011年	フィンランド／トゥルク エストニア／タリン
1988年	ドイツ／ベルリン [Fig.2]	2000年	ベルギー／ブリュッセル；フ ランス／アビニョン；スペイ ン／サンチャゴ・デ・コンポ ステラ；イタリア／ボロー ニャ；ノルウェー／ベルゲ ン；ポーランド／クラクフ； フィンランド／ヘルシンキ； アイスランド／レイキャピ ク；チェコ／プラハ（※1）	2012年	ポルトガル／ギマランイス スロヴェニア／マリボル
1989年	フランス／パリ	2001年	オランダ／ロッテルダム ポルトガル／ポルト	2013年	フランス／（マルセイユと） プロヴァンス [地域] スロバキア／コシツェ
1990年	イギリス／グラスゴー	2002年	スペイン／サラマンカ ベルギー／ブリュージュ	2014年	ラトビア／リガ スウェーデン未定
1991年	アイルランド／ダブリン	2003年	オーストリア／グラーツ	2015年	ベルギー チェコ
1992年	スペイン／マドリッド	2004年	フランス／リール イタリア／ジェノバ	2016年	スペイン ポーランド
1993年	ベルギー／アントワープ	2005年	アイルランド／コーク [Fig.3]	2017年	デンマーク キプロス
1994年	ポルトガル／リスボン	2006年	ギリシャ／パトラス	2018年	オランダ マルタ
1995年	ルクセンブルグ	2007年	ルクセンブルグ／ルクセンブルク [地域] ルーマニア／シビウ	2019年	イタリア ブルガリア
1996年	デンマーク／コペンハーゲン	2008年	イギリス／リバプール [Fig.4] ノルウェー／スタバンガー	2007-2019年	2開催国選定済み一都 市の選定はその後（Decision 1622/ 2006/EC）

〔出所 [http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc481\\_en.htm](http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc481_en.htm); <http://ja.wikipedia.org/> / 2010年9月検索 - 国名・都市名の表記は慣例に従った／作成・種田；(※1)「ミレニアム」その他の象徴的理由から9都市が選定された。(※2)2010年EU文化首都には「特例」としてトルコ（準加盟申請中）のイスタンブールが選定されている。〔Fig.5〕

新政権が前政権の国際公約（＝文化都市）に消極的な状況にあるとき生じている。実際、莫大な公金が支出される分そのリスクは大きく、堅実なコミットメント、マネジメントおよび予算執行が求められているのである。

## 文化首都選考過程

1985年から2004年まで「欧州文化都市／首都」の選考においては、EC/EU文化大臣会議が「文化都市」タイトルを授与できる唯一の機関であった。現在、「欧州文化首都」はEU27ヶ国の諸都市にとってはとっておきのものであり、その戴冠期間は変更なく1年間である。

2007年1月1日時点で、選考過程は「決定（Decision 1622/2006/EC）」<sup>Decision</sup>と言われる法律文書に従い、ヨーロッパ委員会（European Commission）、より正確には教育・文化委員会委員長（Directorate-General）が候補都市選考を監視することになっている。そして文化首都に関連するイベントは、1年間のタイトル戴冠期間中の、すべての行事

(actions) に関連していなければならない。2005年から2019年の間、EU27カ国は順番に欧州文化首都となりイベントを主催するよう要請されている。この要請は27加盟国すべての合意に基づく「決定」であり、年次順に2カ国（国名）が記載されている（〔表1〕を参照）。

2012年までの選考は、「決定」前の制度である EU 文化大臣会議によって、欧州理事会（European Council）に提示された厳密な判断基準（1992年11月12日）を参照してすでに決まっていた。そのため、「決定」の選考基準の準用は2013年からである。また、1992年から2003年の間、幾つかの都市が欧州議会により、「文化都市（1年）より短期だが似たような文化イベントを開催できる権限（助成を伴う）」<sup>イニシアテイツ</sup>を付与されていた。すなわち「欧州文化月間 European Cultural Month（期間は1カ月～数カ月）」と称された制度である。当時、EU に未加盟であった中欧・東欧国に配慮（間接的に援助）したもので、現在（2004年以降）は行われていない<sup>3)</sup>。

Fig.3 「欧州文化首都 2005 Cork」 “シンボル旗” が下がった市内のマーケット



(2005.09.05. 撮影・種田)

Fig.4 「欧州文化首都 2008 Liverpool」 “シンボル・フィギュア”（犬）が街のあちこちに置かれている



(2008.08.15. ~17. 撮影・種田)

## 文化首都選考の準備

文化首都イベント開始の6年前、戴冠予定の2（EU加盟）国は、タイトルに関心がある国内諸都市に向け申請書（application）の提出を求める告知が行なわれる。諸都市は10ヶ月かけて、文化首都年（1年間）総合プログラムのアウトラインをプレゼンテーションする準備をする。その際、諸都市は国が招集した情報会議に参加することによって情報を得ることができる。

「選考パネル」とも言われる13人のパネルが設置され、当該2国で定期的に会議が開かれる。13人の構成は、当該国が任命した6人の専門家と EU 機関が任命した7名からなる。“ヨーロッパ”の専門家7名の任期は3年で三分の

一ずつ改選される（2 + 2 + 3）。2国が任命した専門家6名は、必ずしもその国（EU加盟国）の人間である必要はない。この13人が、文化首都タイトルが求める目的と基準に照らして申請書を評価するのである。

「文化首都」都市指名までの過程を一覧表に示すと以下のようになる：<sup>(4)</sup>

表2 「文化首都」—申請／立候補から指名／選定まで

時系列 (nはその年の1月1日からイベントが始まる年のこと)	選考手続きの段階	責任主体
n - 6 [6年前] (例：n = 2013年であれば、2006年末まで、の意)	申請（候補）募集 Call for applications	当該加盟国（MS） Member State（MS）
n - 6 + 10か月	応募できる／する期間 (プレゼンテーション資料等の作成)	立候補（申請）した都市 Candidate cities
n - 5 [5年前] (例：n = 2013年であれば、2007年末まで、の意)	当該国での選考前パネル・ミーティング⇒予備選考都市リスト [13名の専門家]	MS
n - 5 + 9か月	当該国での最終選考パネル・ミーティング [13名の専門家]	MS
n - 4 [4年前] (例：n = 2013年であれば、2008年末まで、の意)	候補都市から EU 諸機関※へ、申請の 正式な公告 Notification	MS
n - 4 + 3か月	申請書に関する EU 議会の見解 Opinion	EU 議会 European Parliament
(n - 3)	欧州文化首都の都市指名 Designation	EU 閣僚会議 EU Council of Ministers

(※EU諸機関とは European Parliament [EU議会]、Council [EU理事会]、Commission [閣僚理事会]、Committee of the Regions [EU地域委員会/AER (後出)とは異なる]などをいう。)

2011年と2012年の文化首都は、“経過措置”として遅くとも開始4年前までに（n - 4段階から）、ホスト国（2国）は1つないし複数の都市をEU諸機関に推薦するよう求められ、指名戴冠都市が決まったのである。（〔表1〕のフィンランドほか）

上記の一覧表のような文化首都選考過程の透明化は、「欧州文化首都」タイトル戴冠がもたらす都市（再）活性化や経済効果が、年ごとに増大してきたからに他ならない。国内外のメディアが1年間張り付き、著名な芸能人の舞台や文化人の講演などが目白押しであり、注目すべきイベントは大きく報道され、集客装置としての機能は如何なく発揮される。これらの相乗効果で「文化首都」の集客力はさらに一層高まるのである。

## 「文化首都」観光振興とEU観光政策の展開

「文化都市／首都」25年間に一大転機があった。石井昭夫の以下の小括をみてみよう：<sup>(5)</sup>

…グレッグ・リチャーズの Cultural Tourism in Europe (1997) によると、第1回のアテネ（1985）は自国の古代文化は無視して著名なアーティストを招聘する文化フェスティバルにとどまり、第2回のフィレンツェ（1986）は逆に自市の歴史遺産の重要性をひたすらアピールし、第5回のパリ（1989）では通常の文化魅力の中に埋もれて（欧州文化首都は：種田補遺）ほとんど目立たなかったという。

このプロジェクトを大きく変えたのは第6回のグラスゴー（1990）であった。グラスゴーは経済産業都市で、文化観光ではエジンバラに大きく遅れをとっており、そもそも英国政府が文化首都にこの町を選んだこと自体が異例であった。パバロッチィをはじめとするビッグネームのアーティストを次から次へと招き、周囲がびっくりするほど大量のイベントを行って観光客を集め、結果として3,200万ポンドの観光収入を上げたという。対象がもっぱら国際アートであったため、EUの補助金は地元のアーティストの育成に使えとか、市の貴重な予算は社

会保障や住宅の充実に回せとかいろいろ批判もあったが、巨大投資が大量の観光客の来訪で報われ、市のイメージアップに大きく貢献したと評価された。グラスゴーは文化首都プロジェクトを意図的に都市再開発の手段として使ったのである。

リスボン (94)、テッサロニキ (97)、コーク (05/Fig.3)、リバプール (08/Fig.4) を訪れたとき、イベントのカレンダーに並んで工事 (再開発計画) のカレンダーを紹介されたのはこのことだったかと、ようやく合点が行ったのである。いまや「文化首都」は、文化・観光振興を旗印に都市の再活性化をめざす EU の重要な戦略となっているのである。

そして2009年12月1日に発効したリスボン条約において、EU は EU として初めて本格的な観光振興・観光産業支援に乗り出すことが明らかとなった。EU 加盟27カ国が2008年に受け入れた外国人観光客の総数は約3億7000万人、世界の約40%を占める。また、関連産業を含めた EU 域内の観光産業は域内総生産 (GDP) の約10%を占めている。次の〔表3〕は外国人観光客受け入れ国のベスト10であるが、なんとそのうち5カ国が EU 加盟国 (準加盟申請中のトルコを除く) である。

表3 外国人観光客受け入れ数ランキング

(単位100万人：2008年実績、世界観光機関 (UNWTO) 調査)

フランス	79.3	ウクライナ	25.4
アメリカ	58.0	トルコ	25.0
スペイン	57.3	ドイツ	24.9
中国	53.0	メキシコ	22.6
イタリア	42.7	……	
英国	30.2	日本	8.4

(出所：日本経済新聞2010.09.06夕刊)

観光が文化とともに EU の事業として本格的に取り組みされたのは「文化都市」が初めてであり (1985)、1993年発効のマーストリヒト条約により取り上げられて以降である。そして前述「文化都市グラスゴー (1990)」を転機に、基盤整備や文化イベント補助金など多額の予算がつくようになる。1997年発効のアムステルダム条約や2009年リスボン条約では、観光分野において EU は加盟国を支援し各国間の調整を担うことをうたっている。

EU 法に詳しい庄司克宏によると、「リスボン条約は、EU と加盟国の権能関係の明確化について、厳格な権能 (competence) のカタログではなく類型化という方式を採用している。これは、加盟国の共有財産としての EU の発展を阻害することのないよう柔軟性を残すためである。」<sup>6)</sup>柔軟性をふまえた“観光”の位置付けは、「加盟国の権能・補充的行動-④」に示されている (〔表4〕EU の権能の類型化 (庄司) 一表中□で囲った：種田)。

2010年の文化首都に準加盟申請中トルコのイスタンブール [Fig.5] が選定されたのは、類型化=柔軟性のおかげかもしれない。1998年夏にユダヤ博物館 (ベルリン) を見学したとき、出口前に無記名のデジタル投票機があり、“トルコの EU 加盟に賛成か、反対か?”が表示されていた。そこでは来館者が自由に投票できて Ja (賛成):Nein (反対) はほぼ3:5くらいであった。個人的印象であるが、イスラム教徒と文化に対する漠然とした「理解できても同化できない人びと」というレッテルと EU 統合の難しさを見た想いがした。

9.11同時多発テロ、ブルカ問題 (フランスの公立学校は、校内でイスラム女性のブルカ着用を、教育の中立性を損ねるものとして認めていない)、SURS、リーマン・ショックなど観光を阻害するさまざまな状況を経ながらも、EU の外国人観光客受け入れ数は若干の停滞に留まり、観光の拡大傾向はさらに続いていくであろう。EU は BRICs 4カ国を主とする新興国からの観光客に期待している。2008年には4カ国から約760万人の観光客が EU を訪れているからである。(日経夕刊：前掲〔表3〕に同じ)

Fig.5 「文化首都 2010イスタンブール、(エッセンと) ルール、ペーチ (Pécs: 縦書き) /ハンガリー」のシンボルマーク (各 Web-site より) 2000年の9都市 (例外) を除き、3都市が選定されるのは文化首都史上初である。



「…ハンガリー南部の古い大学都市ペーチは15万を超える人口を擁し、同国第5の規模で、最も美しい都市のひとつに数えられている。ペーチでもイスタンブールでも、文化首都の準備の中心におかれたのは建築プロジェクトだった。ペーチはコンサートホールと会議場を併設した複合施設と、磁器工場の跡地に新しい文化地区を建設するために投資を行った。イスタンブールは大規模な改修事業に取り組み、ハギヤ・ソフィア大聖堂 (現アヤ・ソフィア博物館) やトプカプ宮殿博物館をはじめとする、ビザンチン皇帝やオスマン帝国の君主の豊かな文化遺産を保護した。エッセンとルールは、ペーチおよびイスタンブールとの共同プロジェクトを多数計画しているほか、ルール大都市圏の53都市が世界の約200の姉妹都市と協力して形成した、国際的ネットワーク「ツインズ」の下で主要なプロジェクトを実施する。…以下略…」<sup>(7)</sup>

表 4

EU の権能の類型化			
類型	排他的権能	共有権能	加盟国の権能
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EU のみが立法権能を有する。</li> <li>・ 加盟国は授権があった場合にのみ措置を選択できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EU と加盟国が立法権能を有する。</li> <li>・ 加盟国は EU が権能を行使していない限度で権能を有する。</li> <li>・ 加盟国は EU が権能を行使するのを止めることを決定した範囲で再び権能を行使する。</li> <li>・ ただし、下記⑫と⑬については、EU の権能行使は加盟国の権能行使を妨げない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EU に付与されていない権能は加盟国にとどまるが、一定限度で EU として行動できる。</li> </ul>
分野	〔限定列举〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 関税同盟</li> <li>② 域内市場の運営に必要な競争規則の制定</li> <li>③ 金融政策 (ユーロ圏)</li> <li>④ 海洋生物資源保護 (共通漁業政策)</li> <li>⑤ 共通通商政策</li> <li>⑥ 一定の国際協定の締結</li> </ul>	〔主要分野を例示〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 域内市場</li> <li>② 一定の社会政策</li> <li>③ 経済的・社会的・領域的結束</li> <li>④ 農漁業</li> <li>⑤ 環境</li> <li>⑥ 消費者保護</li> <li>⑦ 運輸</li> <li>⑧ 欧州横断ネットワーク</li> <li>⑨ エネルギー</li> <li>⑩ 自由・安全・司法領域</li> <li>⑪ 公衆衛生上の安全に対する一定の共通関心事項</li> <li>⑫ 研究・技術開発、宇宙</li> <li>⑬ 開発協力、人道援助</li> </ul>	(a) 補充的行動〔限定列举された分野で立法を行うことができるが、各国法令の調和は排除される〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人間の健康の保護および改善</li> <li>② 産業</li> <li>③ 文化</li> <li>④ 観光</li> <li>⑤ 教育、職業訓練、青少年、スポーツ</li> <li>⑥ 災害防止・救助</li> <li>⑦ 行政協力</li> </ul> (b) 経済政策、雇用政策の調整〔立法なし〕                     (c) 共通外交・安全保障政策の策定と実施〔立法なし〕

[庄司克宏「リスボン条約 (EU) の概要と評価—「一層緊密化する連合」への回帰と課題—」『慶應法学』第10号 (2008) の図表 4 (p.258) より。]

## 欧州遺産ラベル (EHL = European Heritage Label)

「欧州遺産ラベル (EHL と略記)」とは、ヨーロッパ委員会が2010年3月公式に承認し、EU 議会および理事会に送られて同様の承認が得られることになったヨーロッパの歴史遺産の新しい標識である。これまでユネスコ世界遺産、欧州文化都市／首都（および文化月間）など、多くの経済・文化・教育・観光に影響が及ぶ“タイトル”戴冠は、関連するイベントの波及効果が大きく市民参加や地域整備投資を促す起爆剤となってきた。それらの集客効果、そして地域（再）活性化の成果に着目したヨーロッパ委員会は、3カ国（フランス、ハンガリー、スペイン）共同提案 EHL の創設を2006年（EHL 選定ルールは2007年1月25日のマドリッド会議で認可された）に同意し、2009年「ヨーロッパ地域会議 (AER = the Assembly of European Regions)」に提示したのである。AER はこれを歓迎・支持し、全面的な協力<sup>(8)</sup>を声明している。

Fig.6 EHL に選定されるとこのようなラベル (標識) が建てられる



〈スペイン語版: EHL の Web-site<sup>(9)</sup>〉



〈チェコ語版: Vitkovice 製鉄所、09.09.09. 撮影・種田〉

ヨーロッパ・レベルでの文化（遺産の保存・観光振興）イニシアティブは、これまでずっと EU 理事会によって着手されてきた。理事会による「建築遺産の保存」（1985年グラナダ会議合意）、「考古学遺産の保護」（1992年ヴァレタ会議合意）そして「ヨーロッパ景観会議」（2000年）などの、文化遺産の社会的価値に関する枠組み会議（the Framework Convention on the Value of Cultural Heritage for Society）は、社会的結合の手段として文化遺産を認識することにより、EU 文化遺産への政策的展望と洞察をヨーロッパ・レベルで広げたのである。さらに、1987年に着手された「文化ルート・プログラム」<sup>(10)</sup>のねらいは、ヨーロッパ遺産をテーマ別に分け、一ないし複数の独立に組織された“ネットワーク”〔協会あるいは協会連合体〕が維持管理（マネジメント）することで、直接にはほとんど資金（援助）を出さずプロジェクト効果に頼って「(理事会認定)文化ルート」を設定するものであった。

AER の見解では、EHL はこれまでのもの一建築、考古学遺跡、景観などに屋上屋を重ねるものではなく、EHL に選ばれたサイトはヨーロッパの重要性を再認識させ、野心的な文化・教育プログラムの実施を可能にし、サイト間（EHL 同士の、あるいは EHL サイトとこれまでのプロジェクトで選定されたサイト間）のネットワークづくりや共催事業を実行できるメリットがあるのである。ユネスコ世界遺産をモデルとしながら、欧州遺産（EHL）はラベルする（選定し、標識〔Fig.6〕を戴冠する）ことによって、遺産のもつヨーロッパ独自の歴史的また文化的重要性と役割を認知させ、ヨーロッパ共通の文化を自覚し高めるべく地域協力と文化・調査・教育・観光の相互作用の強化をはかるのがねらいである。

ヨーロッパ委員会が承認した内容によると、AER の33カ国（= EU27カ国 + 6非加盟国）は毎年2つのサイトを EHL 選定候補に挙げることができるが、選ばれるのは多くても1つ／1国だけである。2010年12月現在、すでに64サイトが EHL に選定されており、そのほとんどが歴史遺産と自然遺産である<sup>(11)</sup>。そのうちで注目に値するサイトは、ギリシャ＝クレタ島クノッソス宮殿；フランス＝アヴィニョンの教皇座；イタリア＝作曲家ロッシーニ、プッチーニ、ヴェルディの生誕地などである。また、スイスは EU 非加盟国であるが、3サイトが選定されている。

## 一つのヨーロッパ、たくさんのヨーロッパ—小括—

一つのヨーロッパ（ヨーロッパ統合）をめざす EU（1957年ローマ条約、1967年 EC 発足、1993年発効マーストリヒト条約 EU 発足）が、文化と観光に力点を置いた最初の事業・プログラムが「欧州文化都市／首都プロジェクト」であったといえるだろう。この文化都市／首都の試みの転機となったグラスゴー（1990年）は、文化（イベント）と観光（地域・都市）が初めて効率的に結びつき大量の集客に成功したことで、EU 自体が観光重視へ転換する契機となった経験であった。

他方、一つのヨーロッパの背後には、さまざまな国民国家や地域やそれ（ら）を跨ぐ民族が独立・自立を求める動きと、それとは反する形で国民国家より一段高次の EU（一つのヨーロッパ）への加盟を求める動きが、複雑に絡み合い見え隠れしている。言うまでもなく国民国家・地域・民族それぞれに「文化」<sup>[12]</sup>があり、自国・自地域・自民族の政治的文化的独立・自立を主張すればするほど EU（一つのヨーロッパ）からは遠くなる。

これまで（1990年頃まで）、国民国家や地域はそれぞれに独自の、たとえば文化多元主義的対応をとり、文化を観光と結びつけては来なかった。EU が拡大深化し、25カ国（2004年 5月）そして27ヶ国（2007年 1月）となる中で、EU は長年経済・財政的に軽視され振返えられなかった「文化」が金を生む観光資源であることに「欧州文化都市／首都」によって気づかされたのである。文化を多元的なものとしてそっとしておくのではなく、地域同士を結び付ける「触媒」として、イベントを仕掛けて地元住民や産業界・行政・大学（教育界）をも巻き込む観光交流の軸に据えたのである。

そして新しく登場した「欧州遺産 EHL」は、たくさんのヨーロッパの、それぞれ個別独自の歴史と自然を原点としつつ、どうすれば個々（たくさんのヨーロッパ）を全体（一つのヨーロッパ）と関連づけられるかを模索しながら始まった文化政策である。ユネスコ世界遺産や欧州文化首都の手法や選定法をモデルにしつつも、発想（一つのヨーロッパへの想い）は逆になっている。

文化首都、文化イベント、歴史・文化遺産に—これらをつなぐのは「ヨーロッパの歴史」と「観光」である—、アメリカや経済成長するアジア・アフリカの新興国との集客の国際競争に危機感をもった EU は、いまもっとも力を注いでいるのである。

### 注記・備考

- (1) “European Cities and Capitals of Culture”, Robert Palmer/RAE Associates, August 2004に基づく（Guide for cities applying for the title of European Capital of Culture, p.3より訳出）。
- (2) The Economy of Culture in Europe, KEA European Affairs, 2006（KEA Affairs は1999年に設立されたブリュッセルにある EU が調査を委託した「調査・戦略的助言シンクタンク」参照：<http://www.keanet.eu/>）
- (3) [http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc443\\_en.htm](http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc443_en.htm) および [http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc2485\\_en.htm](http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc2485_en.htm) を参照。1990年、EC/EU 文化大臣会議はこの並行してのイベント開催決議を承認採択した。

欧州文化月（間）都市1992～2003一覧

1992年	クラカウ	1996年	ベテルブルグ	2000年	—（選定なし）
1993年	グラーツ	1997年	リュブリャーナ	2001年	バーゼル、リガ (2)
1994年	ブダペスト	1998年	リンツ、ヴァレッタ (2)	2002年	—
1995年	ニコシア	1999年	プロヴディフ	2003年	—

[(2) = 2都市選定、の意]

- (4) “Guide for cities applying for the title of European Capital of Culture”（注(1)p.6）および [http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc738\\_en.htm](http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc738_en.htm) より（同一の内容だが表示列が異なる：前者①②③が後者では①③②）。
- (5) 石井昭夫「EUの文化観光戦略：文化と経済と観光の結合を目指して」：『国際観光情報』2007/2所収（JNTO 機関誌）、p.2より引用。
- (6) 庄司克宏「リスボン条約（EU）の概要と評価—「一層緊密化する連合」への回帰と課題—」『慶應法学』第10号（2008）、引用は p.206。
- (7) 『magazin-deutschland.de』J（日本語版）No.1/2010 2/3月号、p.22より引用。
- (8) AER は1985年に設立されたヨーロッパで最も大きな独立機関（33カ国の270の地域と16の地域を跨ぐ（行政）機関が加盟）である。その使命は○補完性原理（the principle of subsidiary）と地域主義（regional democracy）の促進○ヨーロッパ（EU）諸機関の中での地域の影響力拡大○ヨーロッパおよび全世界を結ぶ地域を越えた協力推進、である（“AER Position on the European Commission's

on-line consultation on European Heritage Label” DRAFT/AER Bureau Meeting, Fribourg, 14&15 May 2009, 7p. による)。

- (9) <http://en.www.mcu.es/patrimonio/MC/PatrimonioEur/index.html> (EU 閣僚理事会 [European Commission / Culture] にリンク)
- (10) 「産業遺産」をテーマとする“エリー (ERIH=European Route of Industrial Heritage)” もその一つである。現在、32カ国850以上のサイトがあり、メインルートは77のアンカーポイントで結ばれ、13の地域ルートからそれぞれの景観・経済地理・産業史を見学し楽しむことができる。そして全てのサイトは10のテーマ・ルートとも関連し、ヨーロッパ産業史の多様性とその共通のルーツ (根っこ) を展示している。現在のリードパートナーはノルトライン・ウェストファーレン観光協会 (Nordrhein-Westfalen Tourismus e.V. ドイツ) である。(参考 URL は“エリー” : <http://www.erih.net/2010年12月検索>)

Fig.7 エリーのアンカーポイント



- (11) EHL64サイト (2010年現在) のうち、産業観光関連はわずか2サイトである。

その2つとは：

「グダンスク造船所 (ポーランド) (Gdansk Shipyards)」

人民共和国時代「レーニン造船所」として知られ、1980年、社会主義国圏で最初の独立組合組織 (Union) “連帯” が18日間のストライキ後に結成された。冷戦終結・ソ連邦解体そしてドイツ再統一の引金となった。

「フルビナ炭鉱とヴィトコヴィチェ製鉄所 (鉄鋼高炉、[Fig.6]) / オストラヴァ (市) (チェコ) (Hlubina coal mines and steel blast furnaces in Vitkovice, Ostrava)」

1828年創立。最初の高炉は1836年創業、1857年から隣接するフルビナ炭鉱の石炭を利用できた。現在の高炉は1860年代に現在地に設置され、1998年に操業停止。異なる時代の建物と技術の、他に類を見ない複合体として、産業革命期から今日までの完全な展開を見ることができる。2002年、国 (チェコ) の自然文化記念物に選定された。

Fig.8 EHL オストラヴァの全景 (模型) とガスタンク改造設計図



(2009.09.09. 撮影・種田)

[参照 URL : <http://www.vitkovice.cz/> (2010年12月検索)]

- (12) 「ところでモノを媒介とする関係と目に見えない絆を媒介とする関係は、人間が集団で暮らしているところにはどこでも成立するものであって、その総体が文化であると私は考えている。」(阿部謹也『社会史とは何か』筑摩書房、1989年、p.154) すなわち文化とは、特定の地域の特定の人びとと(集団)に担われるものが基本である。(下線：種田)

## 参考 URL

ヨーロッパ文化首都

[http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc413\\_en.htm](http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc413_en.htm)

[http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc459\\_en.htm](http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc459_en.htm)

[http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc481\\_en.htm](http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc481_en.htm)

[http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc736\\_en.htm](http://ec.europa.eu/culture/our-programmes-and-actions/doc736_en.htm)

<http://www.eu-japanfest.org/ousyuu/index.html> (EU・ジャパンフェスト日本委員会)

[http://www.germany-tourism.de/ENG/culture\\_and\\_events/ruhr2010.htm](http://www.germany-tourism.de/ENG/culture_and_events/ruhr2010.htm) (ルール2010)

ヨーロッパ遺産ラベル

<http://en.www.mcu.es/patrimonio/MC/PatrimonioEur/Procedimiento.html>

EU 諸機関

<http://www.europarl.europa.eu/addresses/institutions/websites.htm>